

# あし

令和6年9月

第39号





# CONTENTS

〔巻頭言〕 「いちばんのまち 泉佐野」を目指して	泉佐野市長・千代松大耕	2
〔寄稿〕 行政相談の新たな一歩に向けて	近畿管区行政評価局長・原嶋 清次	3
〔令和6年度行政相談委員全体会議から〕	近畿管区行政評価局行政相談課	4
〔寄稿〕 地域に根ざした広報活動	和歌山地相協・七瀧 恵子（白浜町）	6
〔委員活動報告から〕 行政の制度・運営の改善を求める委員意見の例 委員が受け付けた行政相談の例 平野 雄三（大阪市此花区）、大砂 渉（摂津市）、川崎 睦子（東大阪市）、辻野 収（和泉市）	大草 亘（大阪市鶴見区）	7
〔自己紹介〕 新任委員さんこんにちは!!（令和5年12月から令和6年7月までの委嘱委員） 大阪第2支部：中野 浩志（大阪市天王寺区）、波多野陽子・町田 康子（大阪市阿倍野区） 北摂支部：石原 博（吹田市） 河内第2支部：増田 正子（八尾市）、佐藤 次夫（羽曳野市） 泉州支部：杉田 晃（堺市美原区）、村田 博司（岬町）		8
〔地相協研修会〕 令和5年度大阪行政相談委員協議会研修会報告	研修委員会委員長・森田 明彦	9
〔各委員会からの活動報告〕 研修委員会 編集委員会 相談業務委員会 広報委員会 ホームページ運営委員会 男女共同参画委員会	研修委員会委員長・森田 明彦 編集委員会副委員長・藤本 道昭 相談業務委員会委員長・堀岡 良之 広報委員会副委員長・乾 敦子 ホームページ運営委員会委員長・奥小路 了 男女共同参画委員会委員長・佐古田暁實	11 11 12 12 13 13
〔自主研修会〕 大阪第1支部 大阪第2支部 北摂支部 河内第1支部 河内第2支部 泉州支部	信岡 悦子（大阪市大正区） 長田 幹雄（大阪市住之江区） 原 さつき（吹田市） 大越 健司（枚方市） 杉木 浩子（東大阪市） 池田 忠司（岸和田市） 山田 忠彦（大阪市西区） 福留 千佳（大阪市西成区） 上村 高義（摂津市） 楠 好子（寝屋川市） 増田 正子（八尾市） 西野 房男（堺市北区）	14 14 15 15 16 16 17 17 18 18 19 19
<b>特集</b> 能登半島地震に思う		
〔ショート・ショート 私のリラックスタイム〕 藤岡 晴美（大阪市港区）、西村 譲治（大阪市生野区）、田畑 良信（能勢町） 笠原 政芳（大東市）、比良 純高（八尾市）、筆野 忠志（高石市）		20
〔私の住む町〕 〈MY TOWN 箕面市〉	竹内 陽子（箕面市）	21
〈MY TOWN 大阪狭山市〉	池田 久雄（大阪狭山市）	22
〔大阪あれこれ〕（第九回） 大阪あるある	竹中 千世（阪南市）	23
編集後記		24

## ▶〔題字〕

總本山四天王寺  
出口常順 元管長 揮毫

## ▶〔表紙写真〕川崎橋（大阪市北区、都島区）

川崎橋は、淀川（大川）の天満橋のすぐ上流に架かる人道橋です。橋長129m、幅員3mの斜張橋で、昭和53年に完成しました。この場所は江戸時代には「川崎の渡し」という渡し舟があり、「浪速百景」の一つにもなる月見の景勝地でした。現在は造幣局も近く川筋の桜が見事な、大阪市民の憩いの場になっています。

2023年「大阪ほんまもん大賞」を受賞した京橋のキャノレーを舞台にした小説『グランドシャトー』（高殿円著）で、お腹を空かせた主人公の若い女性が死にたいと思いながら川面を見つめていて、隣り合わせた見知らぬ女の人から「満月ポン」をもらい京橋のキャノレーで働くきっかけとなったのは、この橋の上のドラマでした。

写真と文 松浦 隆行（大阪市城東区）

## 巻頭言



# 「いちばんのまち 泉佐野」を目指して

泉佐野市長 千代松 大耕

大阪行政相談委員協議会の皆様には、平素より泉佐野市政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

行政相談委員の皆様方には、豊かな見識とご経験により、市民に最も身近な相談窓口として、日々寄せられる様々な相談や行政に対するご意見等について、的確なご助言をいただき、住民生活の向上に大きく寄与されておりますことに、心より感謝と深い敬意を表します。

昭和23年4月に市制を施行し、昨年4月に市制施行75周年を迎えた本市は、恵み豊かな大阪湾に面し、緑あふれる和泉山脈を擁するなど、豊かな自然環境を残しつつ、対岸に位置する関西国際空港による世界と日本を結ぶ玄関都市としての新たな賑わいを兼ねそなえたまちです。

世界中で猛威を振った新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せ、ようやく「日常」を取り戻しつつある一方で、世界各地で起こる紛争や国内で頻発・激甚化する自然災害等の予測不能な出来事が続いております。

こうした中、本市といたしましても、アフターコロナにおける社会情勢の変化を的確に捉え、多様化するニーズにおける課題に対して機動的かつ真摯に取り組んでまいります。

本市は、令和2年7月にふるさと納税制度復帰を果たして以降、復帰2年目の令和3年度には100億円を超えるなど、順調に寄付受入額を伸ばし、令和5年12月には累積寄付受入総額が1,300億円を突破いたしました。

今後は、「日本一のふるさと納税のまち」を旗印に、「#ふるさと納税3.0」を活用した、魅力ある地場製品の創出につながる新規事業所の誘致及び設備投資等による生産性の向上や事業拡大につながる市内事業者の各種プロジェクト

の事業化を進め、引き続き安定的な歳入の確保に取り組んでまいります。

市役所機能につきましては、現在、ハード面において、「市民に親しまれ交流の拠点となる庁舎」を基本理念とした市庁舎周辺整備事業を推進しております。新館建設等に伴いまして市役所敷地内の機能を再配置し、市役所周辺地区での行政機能の充実と市民サービスの向上を図るとともに、災害に強い庁舎を目指してまいります。また、ソフト面におきましては、子どもから高齢者まで、誰一人取り残さず、「生活の質の向上」を実感できる行政サービスの提供を目指し、まずは各種手続のオンライン化に取り組み、「書かない、待たない、行かない窓口」として、デジタル技術を駆使した住民本位の行政サービスを進めてまいります。

本年9月に関西国際空港が開港30周年を迎え、さらに、来年には2025年大阪・関西万博の開催が予定されているなど、今後ますます国内外の交流が活発になっていくと考えております。このような状況の中、国内外から本市を訪れる方々を「おもてなし」の精神をもって迎ええることで、シティプロモーションや地域の活性化につなげるなど、第5次泉佐野市総合計画の将来像でもある「世界に羽ばたく国際都市」に相応しいまちづくりを進め、山積する課題の解決と持続可能なまちへの成長をともに実現できるよう、「いちばんのまち泉佐野」を目指して取り組んでまいります。

結びに、大阪行政相談委員協議会の益々のご発展と、委員の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、ごあいさつといたします。



## 行政相談の新たな一歩に向けて

近畿管区行政評価局長 原嶋 清次

7月5日付けで、近畿管区行政評価局長を命ぜられました原嶋 清次(はらしま きよつぐ)と申します。東京以外での勤務は初めてで、大阪での勤務にわくわくしています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

行政相談委員の皆様には、日頃から、国民と国の行政との架け橋としての行政相談活動に熱心に取り組んでいただいております。心から敬意と感謝を申し上げます。

私は、これまで、本省行政評価局での勤務を長くさせていただいており、最近では、大臣官房審議官、総務課長、行政相談企画課長などとして、行政相談活動に取り組んでまいりました。各地での行政相談の行事に参加させていただくとともに、令和6年能登半島地震や平成30年7月豪雨などの災害時対応や、「キクーン」の決定に携わり、行政相談業務には思い入れがあります。

業務に際しては、本省の立場から、どうすれば行政相談委員の皆様の活動をサポートできるか、どうすれば国民の皆様に行行政相談を一層知って、困ったときに声を届けていただき、解決につながれるかなど、管区局・事務所・センターも含めた職員と話し合ってまいりました。

これまでにお話をさせていただいた行政相談委員の方々もいらっしゃいます。近畿管区に配属された縁を感じております。現場での勤務の機会を得、行政相談業務を実際に行い、より深く入ってまいりたいと思います。行政相談は、国民の声を直接聞き、行政に反映できる貴重な仕組みです。改めて、行政相談業務の大切さに思いを致し、身の引き締まる思いです。

行政相談を巡りましては、①認知度向上を目指して、9月・10月を行政相談月間とするリニューアル、②災害時における活動の備え、その前提として平時からの自治体との連携強化。このため、3月には、総務大臣メッセージの発出、③国が一定程度統一的に回答できる質問に対応する「国・地方共通相談チャットボット(Govbot(ガボット))」の提供開始、があります。これらを梃子に、行政相談委員の皆様の活動の円滑化につなげてまいりたいと考えております。

全国各地でいつ発生するか分からない災害時対応につきましては、本年の地震対応を踏まえ、政府の重要方針(注)において、行政相談の重要性が改めて確認されました。

行政相談を巡る状況にも変化が見られます。そのような状況にあっても、まずは、行政相談委員の皆様と膝をつき合わせて多くのお話をお聞きかせいただければと思います。その上で、国のインフラの一つである行政相談制度をより一層発展させるよう、取り組んでまいります。皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

まだまだ暑い日が続く、9月からは行政相談月間に入ります。お体に気をつけご活躍いただければと存じます。行政相談委員の皆様の益々のご健勝を心からお祈り申し上げ、着任のご挨拶とさせていただきます。

(注)「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定、いわゆる政府の骨太方針)、「防災基本計画」(令和6年6月28日中央防災会議決定)等。政府内において、これらの重要方針に新たに盛り込まれることは、大きな一歩です。

# 令和6年度行政相談委員全体会議から

令和6年度行政相談委員全体会議（以下「全体会議」という。）及び大阪行政相談委員協議会（以下「地相協」という。）総会が、5月31日（金）、ホテルアウィーナ大阪（大阪市）において開催されました。

はじめに、栗田 奈央子 近畿管区行政評価局長の挨拶がありました。続いて、来賓の大阪府知事（代理：新道 英樹 府政情報室長）、大阪市長（代理：太田 守二 市民情報部長）及び堺市長（代理：河盛 俊生 市政情報課長）からの御祝辞をいただき、大阪府市長会会長及び大阪府町村長会会長の連名での祝電を披露しました。

行政相談に功労のあった委員に対して、近畿管区行政評価局長、全国行政相談委員連合協議会会長及び近畿行政相談委員連合協議会会長からの表彰状・感謝状が贈呈されました。また、令和6年春の褒章受章者等の披露が行われました。

続いて、近畿管区行政評価局から令和5年度の行政相談業務実績及び令和6年度の行政相談

業務計画、行政相談重点方針などについて説明を行いました。

## ◎令和6年度近畿管区行政評価局長表彰（6名）

豊田 恭三	委員	（大阪市此花区）
黒田 美子	委員	（大阪市阿倍野区）
岩井 利春	委員	（島本町）
楠 好子	委員	（寝屋川市）
藤田 毅	委員	（松原市）
石田 賀享	委員	（高石市）

## ◎令和6年度近畿管区行政評価局長感謝状（8名）

信岡 悦子	委員	（大阪市大正区）
長田 幹雄	委員	（大阪市住之江区）
竹内 陽子	委員	（箕面市）
南 小百合	委員	（豊能町）
大越 健司	委員	（枚方市）



令和6年5月31日 令和6年度 行政相談委員全体会議 於 ホテルアウィーナ大阪

以倉 育美 委員 (堺市東区)  
 橘本 正義 委員 (忠岡町)  
 武輪小百合 委員 (貝塚市)

### 令和6年度の役員体制

(敬称略)

役職名	氏名
会長	大 草 亘
副会長	石 川 勝 啓
副会長	尾 崎 勉
副会長	河 野 順 子
副会長	葛 本 徹 雄
副会長	宮 里 眞 澄
総務局長	山 本 文 雄
会計理事	川 西 勝 久
理 事	富 田 準
理 事	五 島 常 武
理 事	若 山 洋
理 事	黒 田 美 子
理 事	乾 敦 子
理 事	掛 川 文 子
理 事	加 島 早 織
理 事	交 久 瀬 和 広
理 事	加 茂 守 一
理 事	高 萩 佳 由
理 事	矢 倉 芳 彦
理 事	山 村 武 子
理 事	松 本 啓 子
理 事	池 田 忠 司
相談業務委員長	堀 岡 良 之
研修委員長	森 田 明 彦
広報委員長	羽 田 清 彦
編集委員長	松 浦 隆 行
男女共同参画委員長	佐 古 田 暁 實
ホームページ運営委員長	奥 小 路 了
監 事	那 須 厚 郎
監 事	河 原 純 子

### ◎令和6年度全国行政相談委員連合協議会会長 表彰 (3名)

山下 保一 委員 (大阪市住吉区)  
 倉田 衛 委員 (東大阪市)  
 阿部多美江 委員 (八尾市)

### ◎令和6年度近畿行政相談委員連合協議会会長 表彰 (6名)

奥小路 了 委員 (大阪市旭区)  
 天野 治 委員 (大阪市平野区)  
 川口 清 委員 (寝屋川市)  
 前田 正道 委員 (東大阪市)  
 木積 一元 委員 (東大阪市)  
 櫻井 好美 委員 (和泉市)

### 地相協令和6年度総会 事業計画・予算案など審議

全体会議終了後、地相協の総会が開催されました。河野 順子 理事の司会・進行の下、議長には角 咲子 委員が選出され、議案の審議が行われました。令和5年度事業報告及び収支決算報告、監査結果報告の説明・審議後、承認されました。

次に、令和6年度事業計画案及び収支予算案について説明、審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認されました。



大草 亘 会長 ご挨拶



地相協総会の様子



## 地域に根ざした広報活動

和歌山地相協 七 瀧 恵 子 (白浜町)

私の住んでおります白浜町は、和歌山県の南部に位置し、年間300万人ほどが訪れる国内有数のリゾート地です。町内には、白浜温泉や、美しい白い砂浜で知られる白良浜、パンダが飼育されていることでも有名なアドベンチャーワールドなど、魅力ある観光地が数多くあります。

さて、白浜町は、観光業中心の地区だけでなく、農林業や水産業が盛んな地区もあるため、毎月、町内の複数の場所で相談所を開設し、地域バランスに配慮した相談活動を行っています。また、行政相談週間中の10月には、町中央公民館でも相談所を開設しています。

住民からの相談は、相談所以外の自宅や電話、外出先などで直接受けることが多くなっています。これは、私が所属する各種団体の会合で行政相談をPRしており、後日、出席者から相談が寄せられるほか、町内のイベント等での広報活動を通じ、多くの住民に行政相談委員を知ってもらえるようになったことによるものと考えられ、改めて周知啓発の大切さを実感しています。

行政相談の広報は、毎月、町の広報誌や地元新聞に相談所の案内を掲載してもらっていますが、更なる周知啓発を図るため、町内の一大イベントである「みんな集まれ！しら・はぐフェスティバル」や町内所在のコミュニティFM「ビーチステーション」等での広報活動を続けています。

しら・はぐフェスティバルは、例年10月に開催され、2,000人から3,000人ほどの来場者があり、そこで行政相談コーナーを設置し、行政相談委員2名と和歌山センター職員で相談の受付や啓発グッズ（風船、ポケットティッシュ、パンフレット等）の配布を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響で、3年間中止になっていましたが、昨年度は久しぶりに再開さ

れ、子ども連れやご高齢の方など多くの来場者で賑わいました。ちなみに、昨年度は、紫色の風船が子ども達に人気のようにでした。

また、ビーチステーションでの広報活動は、毎年、行政相談週間に合わせ、町役場の協力の下、2名の行政相談委員と和歌山センター職員が出演し、行政相談の周知啓発を行っています。事前収録をした内容が、後日、行政相談週間にあわせた1日に町内で放送されます。何年経験しても、収録はいつも緊張しますが、パーソナリティの軽快なナビゲーションに導かれるように、制度や相談所の紹介を行っています。

これからも、地域に根ざした広報活動を続けていきたいと考えています。





## 行政の制度・運営の改善を求める委員意見の例



大草 亘  
(大阪市鶴見区)

(委員意見の要旨)

運転免許証の更新を受けようとするときは、道路交通法に基づき、更新期間満了時に70歳以上の者は、更新満了日前6か月以内に高齢者講習を受けておく必要がある。また、75歳以上の者は、同様に認知機能検査を受けておく必要がある。

行政相談では、これまで、親の介護のため住所地以外の都道府県で生活していることから、免許更新手続を他の都道府県で行いたいとする要望を受けたことがある。

奈良県警察のホームページでは、住所地以外の都道府県でも高齢者講習を受講できる自動車教習所等が増えていると案内されている。

しかし、大阪府警察から通知される運転免許証更新手続の案内では、大阪府内の教習所等のみが検査・講習会場として記載されているのみで、府外の教習所等について記載がない。

住所地以外の都道府県で高齢者講習を受講できるよう、各都道府県警察は教習所等の登録や周知をもっと行うべきである。



### 検討状況等

高齢者講習は居住地以外の都道府県の自動車教習所で受講できますが、委員の意見のとおり、以下のとおり、運転免許更新の対象者への周知が十分でない状況がうかがえました。

- ・大阪府警察では、運転免許更新時の高齢者講習のお知らせでは、府内の教習所のみ自動車教習所のリストを掲載し、相談・問合せがあった場合に他の都道府県の自動車教習所で受講可能であることを案内している状況でした。
- ・近畿管内2府5県の警察のうち、奈良県警察のみが、他の都道府県で高齢者講習が受講可能であることをホームページで周知している状況でした。

運転免許更新時の高齢者講習が、居住地以外の都道府県で受講できることについて、大阪府警察や奈良県警察における周知状況を鑑みると、全国の他の都道府県警察でも同様の状況であることが考えられることから、警察庁（国家公安委員会）を通じて、全国の都道府県警察（都道府県公安委員会）に周知を図る必要があると考えられる旨を総務省行政評価局に委員意見として報告しました。

今後、総務省行政評価局において、関係制度等の確認を行い、対応方針が検討される予定です。

委員意見は、委員活動を通じて得られた意見を行政運営の改善に役立たせる貴重な手段です

令和5年度における大阪府内の委員意見の提出件数は19件でした。

提出された委員意見は総務省行政評価局の幹部会で報告され、必要に応じて局所、本省の順に関係機関等に意見聴取や実態調査を行い対応方針の検討を行っています。



## 委員が受け付けた相談の例

相談のあらまし	措置状況	報告委員
<p>保育園近くの横断歩道の半分が消えている。道路は一方通行で自動車が横断歩道の存在に気付くのが遅れる可能性があり危険である。</p>	<p>相談を受けた委員から提報を受け、局から府警察本部に連絡し対応を依頼したところ、横断歩道が引き直され改善が図られました。</p> 	 <p>平野 雄三 (大阪市此花区)</p>
<p>交通量が多い府道の路面標示が消えかかっており、危険である。</p>	<p>相談を受け付けた委員が、市役所を通じて府の土木事務所に対応を依頼したところ、センターラインなどが引き直され改善が図られました。</p> 	 <p>大砂 涉 (摂津市)</p>
<p>郵便ポストの収集時刻が消えており、不便で困っている。</p>	<p>相談を受けた委員が、郵便ポストの状況を確認した上で管轄郵便局に対応を依頼したところ、収集時刻が正しく表示され改善が図られました。</p> 	 <p>川崎 睦子 (東大阪市)</p>
<p>亡妻の母が亡くなり、障害を持つ子が相続することとなった。郵便貯金の払い戻しを行う際、成年後見が必要との説明を受け、払い戻せなかった。他の方法がないか確認したい。</p>	<p>相談者が貯金事務センターから障害がある場合には成年後見が必要との説明を受けたことについて、相談を受けた委員がセンターに確認しました。</p> <p>その結果、相談者の子は、障害があるものの判断能力には問題がなく遺産相続の意思を確認できるため、相談者による代筆で請求してもらうことで貯金の払い戻しが可能であることが分かりました。</p> <p>委員は、相談者が貯金事務センターに提出する書類「貯金等相続手続請求書」の記入も手助けし、相談者は無事に貯金を払い戻せることとなりました。</p>	 <p>辻野 収 (和泉市)</p>

# 新任委員さん こんにちは!!

令和5年12月から令和6年7月までの委嘱委員さんからのひと言

氏名（担当区域）①趣味・特技・健康法等、②好きな言葉（座右の銘）、③最近印象に残ったことなど



なかのひろし  
**中野浩志**（大阪市天王寺区）

①趣味はバードカービング（野鳥彫刻）を6年間しています。健康法はハイキングなど、近くの低山歩きをしています。

- ②あせらず、あわてず、ゆっくりと  
③お祭りがあり、町会の皆様のご協力で、無事何事もなくできました。皆様には本当に感謝いたしました。



ますだまさこ  
**増田正子**（八尾市）

①趣味は、「食べ・飲み歩き」最近、「麻雀」を始めました。  
②渋沢栄一のこの言葉が好きです。『真正の利益は仁義道徳に基づかなければ、決して継続しない。』

私の座右の銘は『徳・健・財』です。

- ③先日、福島第2原発近くのぶどう畑に見学に行きました。津波ですべてがなくなったこの景色を「ぶどう」で変える!という志に触れ心が震えました。来年にはワイナリーができるとのこと。再び訪れたいと思います。



はたのようこ  
**波多野陽子**（大阪市阿倍野区）

①旅行、能楽鑑賞、読書  
②誠心誠意（真心を持って相手の人や物事に接していきたい）

- ③世界の子ども達や人々が大変な事になっている世の中や、地震による被災地の現状と被災者の方達の事



さとうつぎお  
**佐藤次夫**（羽曳野市）

①趣味はスポーツ鑑賞です。特技と言える事はありません。健康法はストレッチと筋力トレーニングです。

- ②「鞠躬尽力」謙虚な姿勢で全力を尽くすという意味で、三国志で有名な諸葛孔明の言葉です。  
③各国の選挙結果です。



まちだやすこ  
**町田康子**（大阪市阿倍野区）

①生涯学習で30年以上、コーラスと書道を続けています。コーラスは、むずかしい曲を歌い上げることができた時の達成感がすてきです。

- ②継続は力なり  
③今春から就職で神奈川県に行く孫と、北海道に2人旅をすることができ、とてもうれしく、よい思い出になりました。



すぎたあきら  
**杉田晃**（堺市美原区）

①趣味はガーデニング・菜園作り・バードウォッチング・歴史探索・ギター等広く浅くです。特技と言うほどでもありませんが、料理は好きでそば打ちもします。

早朝一時間のウォーキングと公園でのラジオ体操が日課です。

- ②「敬天愛人」（自然を敬い人には思いやりを）  
③植物を長年育てていると、気候が温暖化し不安定になっていることがよくわかります。



いしはらひろし  
**石原博**（吹田市）

①クロスワード、数独などのクイズ。パレーボールなども。  
②例え嫌なことでも、一度引き受けた以上、全力で、精一杯の対応するのが揺るがぬポリシーです。

- ③詐欺や人を騙す人が増えたこと。また、はた目からは分かりにくい非行が増えたこと。



むらたひろし  
**村田博司**（岬町）

①京都市、奈良市、大阪市などに新規開業したシティホテルへの宿泊。ウォーキングと筋トレ。  
②「一期一会」、「有由有縁」

- ③京都のある有名な大本山の寺院と縁があり、何年から前から毎月の写経会や大きな法要のある時には必ず行かせていただいています。昨年の秋、数十年ぶりに行われた「結縁受戒会」に参加出来たことが一番印象に残っています。

## 地相協研修会

# 令和5年度大阪行政相談委員協議会研修会報告

研修委員会委員長 森田明彦



日時：令和6年2月14日(水)

13：00～16：00

場所：「おおさかATCグリーンエコプラザ」「ATCエイジレスセンター」

参加者：68名

大阪行政相談委員協議会では、例年施設見学と講演形式

の研修会を隔年で実施しています。

今年度はアジア太平洋トレードセンター（ATC）内の「おおさかATCグリーンエコプラザ」及び「ATCエイジレスセンター」の二つの施設を見学しました。研修委員長の挨拶に続き、大阪行政相談委員協議会会長と近畿管区行政評価局長から挨拶を頂きました。

その後2班に分かれて見学をしました。環境分野における常設展示場である「おおさかATCグリーンエコプラザ」では、企業・団体の取り組む環境ビジネスや各製品を見学し、SDGsについて学習しました。最近「持続可能な17の開発目標」についてテレビやネットニュース等で見かけるようになりましたが、今よりもずっと前から環境課題や保全活動に取り組んできた企業がありました。そのような企業の活動が紹介されており、見学を通してSDGsに関する見識が深まりました。

日本最大規模の介護・福祉・健康関連の常設展示場である「ATCエイジレスセンター」では、車いすの試乗体験など、介護サービスやユニバーサルデザイン製品について学習しました。高齢化の進行に伴い介護に関する相談のニーズも今以上に高まることが予想されます。今回の見学により介護に関する知見をより広めることができました。

また、1年後に開催される大阪・関西万博の建設状況が垣間見ることができるIMF棟に入らせ

ていただくことができました。窓越しに木造の大屋根リングが見学でき、興味津々のひと時でした。

今後とも、行政相談委員としての活動に役立ち、皆様に喜んでいただける研修を企画して参ります。皆様の研修会へのご参加をお待ちしております。



「おおさかATCグリーンエコプラザ」



「ATCエイジレスセンター」

## 研修委員会

委員長 森田明彦



令和5年度の第1回研修委員会は、4月28日(金) 10:30から1時間程度、近畿管区行政評価局会議室で行いました。新委員長と新副委員長

の就任の挨拶と、本年度の地相協研修についての意見交換を行いました。例年、大阪府内の行政相談委員が一堂に会し、講演会と施設見学を隔年で行っていますが、今年度は施設見学を実施することにしました。実施時期は令和6年2月頃とし、見学施設については、行政相談委員の日々の活動に活かすことができ有益となる研修となるような観点から、各委員で引き続き検討を行い、次回の研修委員会で決定することとしました。

第2回委員会は7月12日(水) 10:30から行い、前回からの検討課題になっていた施設見学場所については、現在喫緊の課題となっている環境問題や高齢者問題についての理解を深める一助となるよう、アジア太平洋トレードセンター(ATC)内にある「おおさかATCグリーンエコプラザ」及び「ATCエイジレスセンター」とすることに決定しました。

第3回委員会は10月30日(月) 10:30から行い、開催日時や開催当日の具体的な研修の流れなどについて、話し合いました。参加料金は無料として、ガイドツアーによる施設見学を行うこととしました。

研修委員会では、研修施設や講演会についての皆様のご意見を頂きたいと考えています。各支部の研修委員を通じて、ご意見をお聞かせいただければ幸いです。

## 編集委員会

副委員長 藤本道昭



機関紙「あし」第39号の特集テーマを検討するために、例年通り令和6年3月に第1回編集委員会を開催いたしました。

今回は、編集委員全参加者の賛同により令和6年1月1日午後4時10分に石川県の能登半島地下16kmに発生した「能登半島地震に思う」を特集に決定いたしました。

寄稿いただきました行政相談委員の皆様ありがとうございました。

自然災害はいつどこで起こるかわかりません。自らが、「自助」「共助」「公助」の精神(気構え)で自然災害に対処する術を考え、行動して被害を少しでも減少したいものです。

大阪の行政相談委員として、令和7年4月13日に開幕する大阪・関西万博(EXPO2025)を盛り上げるため、特集を組めなかったことは残念に思いますが、皆様のご協力により成功裏に閉幕するよう願います。

終わりにになりましたが、地球上では各地で自然災害が発生し、第37号「あし」の特集テーマ「平和」は遠く、種々の殺戮があり、人類の叡知で解決できないはずはないと信じつつも、悲しいことです。「あし」に寄稿いただきました委員、ご愛読いただきます皆様、機関紙「あし」を介して、平和の大切さを実感していただけたら幸いです。



校正作業の様子

## 相談業務委員会

委員長 堀岡 良之



行政相談委員制度の利便向上を促進し、地域住民の潜在的な行政に対する苦情、意見、要望を発掘するとともに、行政相談委員制度の普及・啓発を図る観点から、

協議会主催の一日特別相談所を各地区輪番制で年1回（行政相談週間に）開設しています。令和5年度は「暮らしと行政なんでも相談所」を河内第二支部松原市の「まつばらテラス（輝）」にて開設しました。開設にあたり、大阪第二支部及び広報委員会との共催により、地域住民への周知のため、開催案内チラシを入れたポケットティッシュを松原市役所及びカナートモール松原、河内松原駅、河内天美駅で当日（11月29日）と事前（11月21日）に配布しました。

相談項目は、法律（弁護士）、登記（司法書士）、税金（税理士）、相続（行政書士）、男女・家庭（行政相談委員）、年金相談（日本年金機構）、行政（近畿管区行政評価局・行政相談委員）で、相談件数は47件でしたが、相談に来られた方からは「親切・丁寧に対応していただき良かった」との言葉もいただきました。

また、相談にあたり士業の資格を有される多数の行政相談委員のご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

令和6年度も相談項目の充実及び行政相談委員制度の普及・啓発を図っていきたいと考えておりますので、関係者のご協力をよろしくお願いいたします。



暮らしと行政何でも相談所の様子

## 広報委員会

副委員長 乾 敦子



コロナが第5類になって、人々はぼちぼちと活動をはじめました。広報委員会も活動を始めています。毎年、広報啓発物をどのような物

品に決めるかということ年3回の委員会で決めます。ここ数年、買い物に持って行く便利なトートバッグを企画しました。しかし男女共に持てる色や図柄など、なかなか気に入らず、何度も試行錯誤の上、予算とも相談しつつ毎年、令和6年度はもう少し気に入った物を作りたいと考えています。

令和5年度には皆さんお揃いの帽子を作成しました。色もブルーで目に付いて良いのですが、残念ながら失敗をしました。聞く耳のワンちゃん（キクーン）の耳が『聞いて』いないのです。両耳とも垂れています。お気付きの方もおられると思います。出来上がった帽子を手にとってわかりました。次回帽子を作るときは気をつけねばなりません。

他、街頭で配布するティッシュ、出前教室にご参加下さった方々に差し上げるボールペン等、過去には懐中電灯の付いたキーホルダーも考えました。啓発品も頂いて喜ばれる品物でないといけませんので、我々が貰ったら嬉しいと思う品物を考えています。

広報活動として毎年行政相談週間の前に駅前などでティッシュを配布して啓発をします。熟年者は受け取って下さいますが若年者は拒否されることが多いです。又行政相談を知らない人が多く、もう少し行政相談を宣伝放送すれば皆様に行政相談というものを周知できるのではないかと、思います。

## ホームページ運営委員会

委員長 奥小路 了



当委員会は、協会のホームページ、フェイスブック、X（旧ツイッター）を活用して、地域住民等に協会活動及び改善事例を広く周知し、行政相談委員制度に対する理解を深め、

会員相互間の情報交流を図ります。協会会員におけるパソコン操作に関する技術の向上を図ることを目的として、パソコン操作に関する技術研修等を実施します。また、協会会員向けに協会Zoom及びWebexの利用環境を整備するとともに、メールでつなぐ行政相談委員活動を推進します。

これは令和6年度に掲げた委員会活動の計画です。特に、協会の基本方針で示されたICT化の進展に伴う社会の急激な変化の中、本年度の重点目標の一つである「スマホ等の操作にかかるレベル別講習会」は委員会の重点目標でもあります。このことは「スマホ操作（入門編）の習得支援について」と題して総会で説明させていただきました。それは、9回にわたり検討してきた結果です。最初の頃とは大きく変化しました。ここに、改めて言わせてください。①委員活動にメールを活用して委員間の情報共有、一体感醸成、事務の省力化を図る。②委員の日常生活におけるデジタル化を支援する。具体的には、携帯電話会社NTTドコモが開催する「ドコモスマホ教室」（入門編）の開催情報を提供し、スマホ操作の習得を支援します。委員会が開催する「スマホ勉強会」においても習得を支援します。この一年間、よろしくお願ひします。

## 男女共同参画委員会

委員長 佐古田 暁 實



令和5年度の活動として、委員会を4回、うち2回は講演会を開催しました。

令和5年11月20日に元京都府庁職員の大谷学氏の講演会を行いました。

大谷氏は平成25年にも講師としてお越し頂き、ご自身が京都府庁職員として育児休業を2回取得した経験をもとに、それに対する周りの反応や復職後の職場の雰囲気などをお話しいただきました。今回は約10年経過した現在の育児休業に対するご意見をお伺いしました。

現在は、当時と比較し育休取得を推奨する会社も多くなっております。男性の育休日数に関する調査（積水ハウス実施）で2023年の平均取得日数が23.4日となり、2019年調査時の2.4日から約10倍に増加したとの記事が読売新聞に掲載されました。2022年の改正育児・介護休業法施行が徐々に浸透している証として、男女共同参画を推進する私たちにとって、とても喜ばしい事です。

また令和6年2月7日には落語家の桂文太氏の講演会を行いました。

ご自身が盲目であり、パートナーである盲導犬との絆など、当委員会のテーマ以外にも様々な内容をお話しいただきました。当日参加された委員の皆様からは「貴重なお話を聞けて良かった」との感想を多数いただき、盛況に終わることができました。

講演会後には近畿管内の男女共同参画委員の方々と、それぞれの活動などについての意見交換の場を設けることができ、有意義な時間となりました。

その他「大阪合同相談所」を大丸にて月2回開催、「一日合同行政相談所」に参加、内閣府主催の「基礎研修」及び「苦情処理研修」にもオンラインにて参加しております。

以上の活動を通じて、男女共同参画をより多くの方々に知ってもらえる機会になるよう、今後活動強化していく所存です。

## 大阪第1支部

信岡悦子 (大阪市大正区)



令和5年9月27日大阪第1支部の研修として兵庫県加東市のパナソニックエコテクノロジーセンターを訪問しました。

最初に係の方からこの工場では年間90万台のテレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫がリサイクルされているとお聞きしました。見学を前提として建てられた工場の2階の渡り廊下を移動し1階の全工程を眺めることができました。

クーラーのビスが集中している片側15cmのところを大きなカッターで切断したり洗濯機が回転する為のおもりとして使われている塩水を抜く工程があったりとまず人の手で選別した後、機械で破碎する流れの中にも人への負担を少なくする様々な工夫がされていることに驚きました。

リサイクルでは金属やプラスチックを風力や比重・磁力を使い分別する機械が使われています。

特に難しい3種類のプラスチックを同時に選別できる技術により再利用が加速されたそうです。

稲穂が実る周囲の農地を汚すことのないよう地域との話し合いは建設前からそして今も続けられています。

不法投棄で大地や大気汚染を防ぐために今私たちにできることは使用済の家電をリサイクル法に基づいた手続きをすることだと学ぶ研修でした。



## 大阪第2支部

長田幹雄 (大阪市住之江区)



日時：令和6年1月22日14：00～16：00

会場：大手前合同庁舎11階会議室

講演①：違法薬物の取締状況について

講師である厚生労働省近畿厚生局麻薬取締部課長補佐 松本靖広様の説明では、麻取「マトリ」とは薬物犯罪捜査を主に行う特別司法警察職員のこと又は、部署のこと。麻薬取締部は全国に12カ所 定員296名で大阪には60名在籍する。令和4年の取締状況は、薬物事犯全体の検挙人員の内30歳未満の若者の割合が69.2%を占める。覚せい剤事犯者数は減少傾向で、大麻事犯者数は増加している。

講演②：違法薬物についての基本的な知識及び相談窓口等について

講師である大阪府健康医療部生活衛生室薬務課麻薬毒劇物グループ 山内祥子様の説明では、薬物乱用（主に大麻事犯）が若者に広がる背景は、乱用形態の変化（タバコ・クッキー・グミ等）やSNS等での誤った情報の広がり認められる。薬物乱用防止事業と相談窓口等については、第6次薬物乱用防止5か年戦略（令和5年8月決定）により、きめ細かな対策を発信し、薬物依存症の治療と支援及び相談窓口も設置されている。

以上、丁寧な説明により誰一人取り残さない、切れ目のない対策が必要と痛感しました。

1.行政相談委員活動等報告では、「LGBTQ」に関する勉強会報告を田中和美委員（大阪市住吉区）からされ、幅広い性のあり方を総称する言葉であり、多様性を尊重する意識改革が必要であると述べられました。

2.今回の研修内容は、報告者が薬物乱用防止指導員・保護司でもあることから実施につなげたものです。



## 北摂支部

### 「花壇の世話ができない」 おばあちゃんの悩み

原 さつき (吹田市)



令和5年11月17日(金) アサヒビール吹田工場で研修会の第1部を開催しました。尾崎支部長、後藤吹田市長、栗田評価局長のご挨拶の後、2班に分かれて、工場見学をしました。リニューアルしたコースでは、VRゴーグルも斬新で、酵母になりきり、缶ビールが出来るまでを体験しました。試飲コーナーでは、自然と緊張がほぐれました。

第2部ではバスで、パナソニックスタジアム吹田に移動しました。前日のワールドカップアジア2次予選のミャンマー戦の余韻の中、ガンバ大阪の社員の案内で、施設見学をしました。ここは地域の防災拠点ともなっており、備蓄倉庫があります。

続いて事例発表です。まず市を動画で紹介しました。次にとても身近な相談を発表しました。長い間続けてきた歩道の花壇の世話が、体力的に難しくなったおばあちゃん達の切実な悩みでした。どこに話せばよいか困っておられました。市の道路室に繋いでもらい、低木のオタフクナンテンに植え替えてもらいました。手入れがいらず、通行の邪魔にもなりません。ほっと安心しておられました。

研修の後、スタジアム内のVIPエリアをお借りして懇親会を開き、情報交換をしながら、楽しい時間を過ごしました。



## 河内第1支部

大越 健司 (枚方市)



令和5年11月17日(金) 枚方市立枚方公園青少年センターにおいて、河内第1支部自主研修会が開催されました。

第一部の事例発表では、交野市の平井委員より、第二京阪国道の側道(緑地部)の不法占拠について見通しの良い緑地帯として整備された事案が発表され、続いて枚方市の濱本委員からは、市道と私道の境界線において支障となっていた側溝を撤去し、車道の一部として整備された事案が発表されました。

第二部では、東海道の延長部として整備され、京街道の「宿」として設置された「枚方宿」の「鍵屋」を見学しました。「鍵屋」は現在「枚方宿」の歴史を伝える資料館として、歴史資料や出土造物、民俗資料、模型などを展示しています。

その後、渚家栄都さんによる、淀川舟運の『三十石船』や『くらわんか舟』を例に挙げ、宿場町だけではなく、京都・大坂を結ぶ淀川舟運の拠点として栄えた「枚方宿」について、当時の様子が想像できるような落語を皆様とともに堪能し、研修会を終えました。



鍵屋資料館



鍵屋資料館見学の様子



渚家栄都氏による落語の公演

## 河内第2支部 杉木浩子（東大阪市）



昨年秋、京阪北浜界隈の「緒方洪庵の適塾」や道修町筋にある「製薬会社等の資料館」見学に参加しました。適塾に向かう途中には都心にありながら多くの木々に

囲まれた木造建築の幼稚園があり、ちょこちょこ出てくるあどけない園児を見ながら、いつのまにか和やかな気持ちになっていました。江戸時代、薬種仲介仲間の寄合所であった「くすりの道修町資料館」では、豊臣秀吉の時代から江戸時代の船場を含めた道修町の歴史や大阪の薬問屋等の事が紹介されていました。同じ敷地内にある「神農さん」と呼ばれている神社で、大きな張子の虎が祭られている日本医薬総鎮守、病氣平癒・健康成就の「少彦名（すくなひこな）神社」に参拝し、鮮やかなうさぎの版画絵をあしらった御朱印をいただいて帰りました。私は自宅に新虎笹があるのを思い出し、返納する為に年が明けて節分の時に参拝しました。ペット祈願の参拝者も多く、都会の小さな神社前の道路は人が並び、燃え上がる炎の中でのご祈祷は圧巻でした。お汁粉をいただき心温まる一日でした。



適塾



少彦名神社

## 泉州支部 泉州支部自主研修会で感じたこと

池田忠司（岸和田市）



令和5年11月24日、シニア産業カウンセラー朴宗筈（パクチョンスン）氏による「傾聴について」の研修会に参加しました。

講演では「傾聴」とは相談者の言葉を聞くだけでなく、「共感」や「受容」などの相談技法を使って、相談者に寄り添い、言葉の奥にある気持ちを、ありのままに理解することが大切で、そのための聴く姿勢や、応答の仕方などが語られました。

これらの技法等については、協議会ホームページに報告されているので、詳細はそれに譲るとして、ここでは私の印象に残ったことを記したいと思います。

「相談」には二つの種類があるとして、①問題に対して具体的で明確な答えがあり、情報提供で問題が解決するもの、②相談内容に明確な結論を求めるのではなく、自身で納得のゆく結論に達するような示唆やヒントを求めるものがあり、この二つは、明確に区別できるものではなく、まさに“カウンセリングの技法”を駆使し相談者の「ありのまま」を理解することで相談者が何を求めているかを見極めることができます。と同時に「解決できない相談」は早急な結論を求めるのではなく、納得のゆく結論が得られるような向き合い方が求められていると理解しました。

私たちの「行政相談」は「カウンセリング」の場面とは少し異なるように思いますが、行政相談にも同様の向き合い方が大いに役に立つであろうと改めて感じ、印象に残った次第です。



山田 忠彦 (大阪市西区)



はじめに、被災された方々へのお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を切に願いながら寄稿させていただきます。

発生は元日の午後。多くの方が正月休みでゆったりとされていた時間でした。突然のけたたましい緊急地震速報がテレビから流れ、私が住んでいる西区でも長い横揺れを感じました。

ニュース映像では被災状況が伝えられ、その様子を見て愕然としてしまいました。折しも家族旅行で和倉温泉を選択肢のひとつとして考えていた矢先でした。

旅行では、輪島市門前町の黒島地区を訪れたいと思っていました。ここは北前船の船主が屋敷を構えたところであり、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている美しい町並みでした。しかしこの地震で多くの建物が倒壊し、無残な姿が痛々しく残念でなりません。いつの日か再建され美しい景観がよみがえることを願っています。

最近、日本各地で大小の地震が頻繁に発生しています。これらは南海トラフ巨大地震の発生を連想せざるを得ません。頻発する地震は前兆なのか、関連性はないのか。いずれにせよ備蓄や非常時の持ち出し物の再確認と避難経路・避難場所を家族等と共有するなど、防災意識を高める機会であることは間違いありません。



福留 千佳 (大阪市西成区)



能登半島地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早くそれぞれの地域の速やかなるご復興をご祈念申し上げます。

生業が介護保険事業に携わっている関係で、1月4日に佛教大学の後藤先生からの物資提供の依頼にはじまり、1月21日から5月3日まで、社会福祉法人の事業所仲間とチームを組み、現地の支援が入りにくい事業所への支援に入りました。

私自身は直接現場に入ったわけではありませんが、実際に支援に入った仲間から見聞きするなか、能登の高齢化率は特別高いといわれているものの、他人事と考えるのは危険だと感じました。

大阪も高齢化が進んでおり、働き手も不足しています。大規模災害が生じたとき、支援が必要な方の避難所が、逼迫することは容易に想像できます。

また、大規模災害が起きると公の方々も被災者になるため、全てを公に頼るのは不可能です。公に頼らず私たち一人一人が災害を「自分事」として備えることが大切だと思います。まずは、自分の命は自分で守るために何が必要かを知ることです。自分たちが今していないことは、災害時にできるとは思えません。身近な地域の防災訓練に参加することも、命を守る備えです。

自助、共助、公助のバランスをもった持続可能な社会を築く地域の一員として思いを馳せた時、身近な地域における行政相談委員の役割も見えてきたように思います。

上村 高義 (摂津市)



私が20代の頃、会社の同僚3人と能登半島にドライブに出かけました。

その時、珠洲市沖の見附島 (別名 軍艦島) を観た時の感動だけは頭の中に、はつきりと残っております。

その見附島がある能登半島に1月1日、M7.6の大地震が発生し、甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々、また被災されました方々に衷心よりお悔やみとお見舞い申し上げます。

この原稿を書いている4月17日にも愛媛県・高知県でM6.4の地震が発生しました。私の住んでいる摂津市も近い内に南海トラフ大地震が発生すると予測されています。この先、もし大地震が発生したときの避難方法に大きな不安があります。私の住む自治会の会員高齢化率が著しく増加し、歩行困難の方や一人暮らしの方が多くおられます。それでも災害はやってくるので摂津市の防災課と協議を始め、当自治会に合った避難訓練方法を検討中です。

幸いなことに当自治会は長年夏祭りを開催してきました。高齢化が進み、体力的に無理だということ今年度で廃止することに決めました。自治会の廃止も協議しましたが多くの会員が継続するとのことで、会員同士の強い絆が再確認できました。

能登半島地震を機に早期に避難訓練実施に向けて取り組む決意を強めることになりました。

能登半島地震を機に早期に避難訓練実施に向けて取り組む決意を強めることになりました。

楠 好子 (寝屋川市)



元日を襲った能登半島地震は甚大な被害がでました。被災に遭われました皆様

に心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げます。そして、安心して暮らせる日常

が一日でも早く訪れますよう願っております。

よりによって、多くの日本人が一年で一番穏やかに過ごし、また、新年への思いを新たにしている日に大災害が起きるなんて、とやりきれない気持ちになります。

地震が多く発生する国、日本。世界の地震の約2割は日本で起こっているそうです。今年に入っても、日本各地で大小の差はあれど地震が頻繁に起こっています。私達が住んでいる近畿圏内にも被害を及ぼすであろう、「南海トラフ巨大地震」の発生が危惧されています。最悪の場合、死者は約32万人超、経済被害も220兆円を超えるなどと、私達には想像のつかない数字が想定されています。ライフライン、インフラなどの被害、影響など考えただけでもぞっとします。

この度の震災で、いつどこで起きるかわからない地震に対し、恐れおののくだけでなく、震災を教訓に、災害を自分事と捉え、自分の防災対策を見直す。そして、私たち一人ひとりが地震に対してしっかり備え (自助)、家族でできること、また身近にいる人と

力を合わせてできること (共助) を、今一度考えるきっかけになったのではないのでしょうか。



増田正子 (八尾市)



家族が集まる穏やかな元日の夕方に能登半島地震は起きた。一瞬で様々なものを失い、すべてが一変した方も多い。あれから半年以上の月日が流れても、まだ被災地での復興の道のりが遠いの

はなぜだ。一つに倒壊家屋の撤去作業が思うように進んでいないことがある。建物の解体には所有者の同意が必要である。その所有者が既に被災地を離れている、そもそも建物が未登記、相続登記が何代に渡り未了のため所有者が不明…、権利関係の確定に時間を要したと思われる。何より驚かされるのは、今もなお水道の完全復旧が叶わないことだ。この妨げになっているのは、地殻変動により土地が隆起しむき出しになった水道管の埋設工事が進まないことにある。そもそも、水道管は土の中に埋まっているものという認識だそう。本管から被災者の敷地へ水道管を引き込む工事の費用負担問題もある。

これらは法律で解決できると私は思う。法律は人を苦しめるためにあるわけではない。平時は権利を守り秩序を正す役割があっても有事には臨機応変に考えられるべきだ。そのために国会があるのではないか。

最近では能登半島地震の報道も少なくなった。我々にできることは、被災された方に思いを馳せ、経済活動を支援し、行政が行う復興状況を見守ることだと思う。関心を持ち続けることこそ大切だ。

この地震大国に生きる我々は、地震への危機管理意識を上げていく必要がある。大規模災害発生時は、約10日分の備蓄が必要とされ、自宅での避難、トイレ問題を検討しておかねばならない。まずは自助だ。そして、共助。地域で助け合うために日常から関わりを大切にしよう。その先に公助がある。

西野房男 (堺市北区)

「今できる対策」



まさかの正月元日の大地震、ゆっくりとした長周期の揺れ、カーテンがゆらゆらと揺れる。この後もっと大きな地震が来るのではと緊張した時間がしばらく続く。

めったになかった震度5以上の地震が最近日本のあちこちで頻発しているように思います。まさか日本沈没ではと心配になってきます。

私は校区の自主防災会に入り、毎年1回避難所開設訓練等を実施しています。いつも言っているのが「避難所に来なくていい準備をしておいてください、避難所生活はつらいですよ」「自分の命は自分で守る、家族の命は家族で守る」「皆さん今は震災前です、震災後に悔やむことが今なら出来ます」ということです。

事前の対策として大事な3点。第1点目は「住んでいる建物の耐震改修」。古ければ古いほど危険度が高くなりますが、改修費用も高くなり、中々進まないのが現実です。少なくとも寝室1部屋だけは2階に押しつぶされないように部分補強も可能です。

第2点目は、「室内の家具類の転倒・落下防止対策」。寝ているベッドの上にタンスが倒れて下敷きになったり、部屋の家具が倒れこんで通路がふさがれ屋外に出れなくなったりします。

第3点目は、「災害時の備蓄食料の保存」。家族が3日間生活できる食量は備蓄しておきましょう。

震災前の今だからできること、何から取り組みましょうか？



1 滋賀県耐震補強事例集



2 東京消防庁転倒防止対策



3 農林水産省災害時の備蓄食料

# ショート・ショート【私のリラックスタイム】

<p>藤岡 晴美 (大阪市港区)</p> 	<p>音楽を聴いている時です。音楽にはいろいろなジャンルがあります。アニソン・演歌・クラシック・シャンソン・ジャズ等々。アニソンやジャズも良いですが、現今、テレビやラジオで聴く事が少なくなったG・S（グループサウンズ）の歌やフォークソングが好きです。青春時代の音楽です。</p> <p>曲が流れてくるとなつかしく、歌詞を口ずさんでしまいます。歌い終わると、穏やかな気持ちになっていくのです。</p> <p>お菓子や飲み物を前に置き、好きな音楽を聴くのが、リラックスタイムです。</p>
<p>西村 譲治 (大阪市生野区)</p> 	<p>私のリラックスタイムは、日曜日の夜明けからの数時間です。</p> <p>短時間ですが、スマホもパソコンも触らず、デジタルデトックスな時間を過ごします。</p> <p>ゆっくり自分のペースでランニング。その後、お気に入りのスムージー等の朝食を作って栄養補給。</p> <p>ランニングはいつまで続けられるか分かりませんが、デジタルデトックスな時間をできるだけ確保したいものです。</p>
<p>田畑 良信 (能勢町)</p> 	<p>私のリラックスするときは、ゴルフや低山の山登りなどで体を動かすことです。大方のゴルフ場は山の上の方にあり、展望がよく、広々としたところでプレーをするので、爽快な気分になります。山登りも山頂から見える景観がすばらしく、併せて健康・体力維持になります。私の地元に麓から約40分程で登れる標高553mの歌垣山という山があり、初日の出が見えたときは感動しています。遠くは六甲山も見え、癒しの時間を過ごせます。</p>
<p>笠原 政芳 (大東市)</p> 	<p>夫婦と愛犬との生活、特に健康的な趣味もなく、毎日が日曜日のような感じです。娘夫婦が近くに住んでいるので、よく孫、ひ孫を連れて遊びに来てくれます。家族4世代、一緒にいるときが私のリラックスタイムで心が癒やされるときです。特に孫、ひ孫からじいちゃんと慕われ、自分が必要とされていることで、新たな生き甲斐を感じます。孫、ひ孫の成長を楽しみにしています。</p> <p>心身ともに「元気」が一番、笑顔を手がけて毎日過ごしたいです。</p>
<p>比良 純高 (八尾市)</p> 	<p>「私のリラックスタイム・健康方法」について、考えてみました。</p> <p>日常生活の中でリラックスするとは何か？辞書ではリラックスとは、「くつろぐ・ゆるむ・おちつく・のんびりする・和らぐ・緩和する」といった意味となっています。</p> <p>私の場合、自然と向き合うことではないでしょうか。去年からその一つとして、家庭菜園（貸農園）を始めたことです。</p> <p>土づくりから始め、秋&amp;春野菜の準備を日々考えております。</p> <p>これが私のリラックスタイムでしょうか？</p>
<p>筆野 忠志 (高石市)</p> 	<p>今回、自分にとって何がリラックスできるのか、改めて考えてみたら、これがよくわからない。何かをしている時なのか、それも何もしていない（ただぼうっとしている）時なのか。今やしななければならないことなどほとんど何もない。ということはリラックスする必要もないのである。</p> <p>強いていえば、夜入浴した後寝るまでの一時、ベッドに入って音楽かラジオを聴きながら読書する、これが一番気に入っている時間といえるかもしれない。</p>

# 私の住む町

MY TOWN 箕面市



## ～箕面の「いま」をご紹介します～

竹内陽子（箕面市）

箕面市は大阪府の北西部に位置し、東西7.1km、南北11.7km、面積は47.9km<sup>2</sup>で13.9万人が住んでいます。大阪市内からは、阪急大阪梅田駅より30分足らずで箕面駅に到着します。改札を出るとすぐに明治の森国定公園で、東海道自然歩道起点の箕面公園入り口です。園内の箕面大滝へ続く滝道は片道3km弱。一年を通じて自然を感じられ、ウォーキングに最適です。特に秋の紅葉シーズンは、早朝から夕刻まで人通りが絶えません。箕面と聞けば「野生のサル」に出会えると思われる方が多いかもしれませんが、現在は天然記念物のサルを野生に戻す取り組みによって、サルは人里離れた山中で静かに暮らしており、その姿を見ることは稀になっています。

箕面市の面積の2/3を占める山を南北に貫く5,623mの「滝ノ道ゆずるトンネル」を抜けると、北部の止々呂美（とどろみ）、森町（しんまち）地区に至ります。止々呂美では、名産の柚を使ってジャムやポン酢などの加工を行っています。4月～11月の土日祝には、余野川の溪流を利用した「止々呂美ふれあい広場」で川遊びやマス釣り、バーベキュー等が家族で楽しめます。新名神高速道路の「箕面とどろみインターチェンジ」もでき、交通の便も向上しました。2008年に森町に開設した「とどろみの森学園」は、大阪府下の公立校では初の施設一体型小中一貫校で、1年生から9年生まで豊かな自然の中で学んでいます。東部には2004年に街開きした「彩都（国際文化公園都市）」があります。ここにある「彩都の丘学園」も森町と同じく施設一体型小中一貫校で、市全体で9年間の一貫教育を推進しています。

箕面市は南部の国道171号の南北に2kmの幅で市街地が広がっており、ここに人口が密集し

ていることが特徴です。東西に長い街中には、市内を巡回するコミュニティバス「オレンジゆずるバス」が走っています。2024年春、北大阪急行電鉄南北線の延伸によって、「箕面阪大前駅」と「箕面萱野駅」が新設され、阪急箕面線に続いて、大阪市内へ二つ目のルートができました。令和6年度末までは、箕面をPRするラッピング電車が大阪府内を走っていますので、ぜひ探してみてください。箕面船場は、大阪市内の船場地区から移転した繊維会社による繊維団地でしたが、新駅ができてからは高層マンションが次々と建ち、東北部にあった「大阪大学箕面キャンパス・外国語学部」も船場地区に移転しました。新設の船場図書館は、大阪大学の図書館も兼ねており、専門書など様々な蔵書も閲覧できます。留学生たちも、地域のコミュニティに積極的に参加してくれており、繊維会社の街が、若者の集まる街に生まれ変わりました。

最後に、この街からほど近い「コミュニティセンターくすの木の家」が私の行政相談所です。みなさまも是非、活気あふれる箕面にご来訪ください。



箕面萱野駅ホーム



上空から見た箕面船場阪大前駅



# 私の住む町

MY TOWN 大阪狭山市



## 水と歴史と文化が息づくまち 大阪狭山市

池田久雄（大阪狭山市）

大阪狭山市は、大阪府の東南部に位置する市です。2016年に築造1400年を迎えた現存する日本最古のため池「狭山池」があり、豊かな水と古代歴史と文化が息づくまちです。

当市は『1987654321』という数字の並びのごとく1987年に全国で654番目、大阪府で32番目、10月1日に市制に移行されました。

当市は奥座敷の広い河内長野市と隣接していますが、お隣に比べて当市の面積は11.92平方キロ、人口約58,000人と小さな田園都市です。

ただ、世間の評判はよく、2023年「子育てしやすい自治体調査」で大阪府内第一位に2年連続ランキングしています。当市には際立った企業等はありませんが、市内全域のパチンコ店等遊興施設の営業を条例で全面規制し、青少年の教育環境に大きな力を注ぐなど市の重要な施策を講じています。また、風水害についてはこれまで特に目立った被害がないのも、当市の強みです。

当市は旧町名が狭山町で、小田原北条氏の血脈を受け継ぎ江戸時代を生き抜いた『狭山藩』、一万一千石の大名で5代藩主北条氏盛の時代から、時代の流れに翻弄されながらも幕末の激動の時代まで藩政の安定に努め、一度も転封されることなく明治時代を迎えました。数年前に神奈川県北条祭りに当市職員が動員された際、「うちが最後の本家やで、行って頑張ってきてや」と激励したことを憶えています。

その北条陣屋下屋敷から望む狭山池の風景は、江戸時代から変わらず私たちに季節の移ろいを伝えてくれます。狭山池は高野山から高野槇を伐採して人力で運んで、高野槇を狭山池の樋管に使っていました。これに関わった歴史上の有名な僧、行基上人の功績（731年）を、東大寺修復で有名な僧・重源が後に石碑に刻んでおり、狭山池の平成の改修でこの石碑（重要文化財）が発見されて現在狭山池博物館に展示さ

れています。このように狭山池には悠久の歴史と古の人々の生業が息づいています。

さて、当市は大野地区～河内長野市にかけて葡萄栽培に非常に適している土壌に恵まれており、毎夏糖度の高い高品質の葡萄が収穫されます。「大野ぶどう」の愛称で、大阪狭山市ブランドの第1号として毎年好評を博しています。葡萄はすべて人の手で世話をしなければならない面倒な植物ですが、世話をすればするほど答えてくれる喜びもあります。

私も大阪府を少し早期に退職し、25年近く葡萄栽培にかかわってきましたが、父親の教えによると葡萄栽培で一番大切なことは葡萄との会話だそうです。毎日葡萄と付き合っていると、『親父さん、今年は、少ししんどいから実を半分程度にしてくれ。』とか『今年は調子がいいので房数を多めにしても大丈夫だよ。』というような葡萄の声が聞こえて一人前だそうです（私には未だ一向に声が聞こえませんが（笑））。

葡萄作業時の姿勢の影響で脊椎性脊髄症という職業病になり、一昨年首の手術をしました。大した後遺症も出ず何とか生き延びることができました。手術を受け無事に治してもらい、「まだまだ生きよ」ということかと思直しました。大変難しいですが、晩年には儒教の教えや論語など、少しずつでも勉強できたらな…と思っています。

そして子供たちや孫たちにこの街に「生涯住み続けたいまち 大阪狭山市」（現市長公約）と想うようなまちになってほしいと思っています。





## 大阪あるある



竹中千世 (阪南市)

ご存じの方も多いと思いますが、泉州地区には、堺市に「百舌鳥・古市古墳群」があり、岸和田市には「だんじり祭り」、泉佐野市には「関西国際空港」があります。そこから少し南に行った所に私が住んでいる阪南市があります。あまり知られていませんが、7年前に大阪で初めて牡蠣の養殖に成功し、今ではテレビ局から取材に来る程なんです。ちょっとした自慢なのですが、阪南市から芸人やスポーツ界でプロとして活躍されている方が数人いらっしゃいます。

例えば吉本新喜劇で座長を経験した方や、今や、役者もこなすほどの芸人さん、野球でプロになり活躍されている方も数人、そして、ボクシングで新人王を獲得された方がいらっしゃいます。諸般の事情で、名前を公表できないのが残念です。

他にも泉州地区には自慢できる所がたくさんあるのですが、ここで大阪の文化と申しますか、大阪あるあるを少し書いてみたいと思います (突然どうした!?)。

- ・一緒にいる人に電話がかかってくると、かならず「誰から?どこから?」と聞いてしまいます。これは大阪だけで他の地域ではないことらしいです。
- ・購入したものが安ければ安い程自慢する。
- ・素人であるのにツッコまれるとボケてくれる。たとえば、バーン!と銃を撃つ仕草をすると、倒れる仕草で返すなど……。
- ・美男美女のことを「シュっとしてる」の一言で表現する。
- ・説明する時に擬音をよく使う。(材料をバーと入れてガーと混ぜる等)
- ・引っ越したときなどに家賃を聞く。
- ・大阪弁は英語に近い発音 (らしい)。

- ・エスカレーターは右側に立つ。(ちなみに、世界標準は大阪と同じ「右側」立ちだそうです。)
- ・エセ大阪弁には厳しい。(本人には指摘せんけど……いや、言うかも?)
- ・年齢が上がるにつれ、動物柄 (ヒョウ柄など) を華麗に着こなせるようになる。
- ・街中で困っていきそうなひとに、つい声をかけてしまいがち。  
(困ってるんやったら助けたるで~)
- ・大阪の小学生は、「お笑いの英才教育」を受けているという説があるらしい (真相は不明)。
- ・話の最後に「知らんけど」をつけるのは、間違えた時の言い訳になるからです。  
大阪人には、人を楽しませたり、喜ばせたりする能力があるんですね。

まだまだ「大阪あるある」はありそうですが、大阪って楽しくて明るくてとても良い所だと思います。大阪の素敵などころ、もう一度考えてみてはいかがでしょうか。

※なお、この寄稿の内容は、ある特定の個人の周囲の偏見に基づき記したものであり、「あし」公式の見解ではないことを申し添えます。知らんけど……。



大阪府のご当地キクーン  
「たこ焼きくーん」と古墳キクーン



## 編 集 後 記

### 「あし」36～39号の編集を振り返って

編集委員会では、従来から役員が固定するのを避けるため各支部の輪番制にしています。コロナが吹き荒れるなか、前委員長の途中退任もあり大阪第1支部の順番ということで役員を仰せつかってから数年。今年度で任期を終えます。

2021年「あし」36号の表紙は、従来どおり各支部地域の「橋」の写真とするところでしたが、これまでにない新型コロナウイルスの「緊急事態」を表現するため《警戒基準最高レベル赤色でライトアップされた通天閣》の写真に変更することにしました。また翌年2022年37号の表紙は、ロシアのウクライナ侵攻に対する平和への願いをこめて《空襲から子供を守るため子供に覆いかぶさる母子像》の写真に掲載しました。36号、37号は、これまでの「あし」の表紙写真とは異なっており、従来とは違った歴史的イベントがあった時代だったことが、表紙を見ただけでわかるようになったと思っています。

2023年38号は平常時にもどし、これまでどおり「橋」の写真で表紙を飾ることができました。しかし、2024年は新年早々能登半島地震に見舞われ、「あし」39号は「橋」の表紙写真としましたが、特集として「能登半島地震に思う」として、委員の皆さんに「震災への思い」を書いていただくことにしました。

この世界はまだまだ平和には程遠い状況ですが、2025年「あし」40号以降は、平常どおり表紙を「橋」の写真で飾れるような時代であることを願って、バトンを次の北摂支部にお渡しします。

編集委員会 松浦隆行（大阪第1支部）

## 編集委員会コーナー

### ☆あし編集委員名簿☆

- 藤岡 晴美（大阪第1）
- 松浦 隆行（ ） 委員長
- 藤本 道昭（大阪第2） 副委員長
- 西村 譲治（ ）
- 原 さつき（北 摂） 副委員長
- 加島 早織（ ）
- 楠 好子（河内第1）
- 角 咲子（ ）
- 阿部多美江（河内第2）
- 村井みさ子（ ）
- 竹中 千世（泉 州）
- 武輪小百合（ ）

大阪行政相談委員協議会機関誌

「あし」 第39号

発行日… 令和6年9月1日

発行所… 大阪行政相談委員協議会  
 大阪市中央区大手前3-1-41  
 大手前合同庁舎11階  
 近畿管区行政評価局  
 総務行政相談部行政相談課  
 電話(06)6941-8358(直)  
 FAX(06)6941-8988

URL <http://osaka-gyouseisoudan.org/>



相談無料  
秘密厳守

!!困ったな!!はすぐ相談



# 行政相談

あなたの「困ったな」、教えてください



行政相談マスコット  
キクーン

育児休業給付金



道路・公共施設



労災申請の手続き



総務省行政相談センター

まくみみ

全国どこでも  
共通番号

ご相談は、電話やメールまたは、お近くの行政相談委員へ

おこまりならまるまるくじょーひゃくとおばん

0570-090110

メール・インターネットで受付

まくみみ

